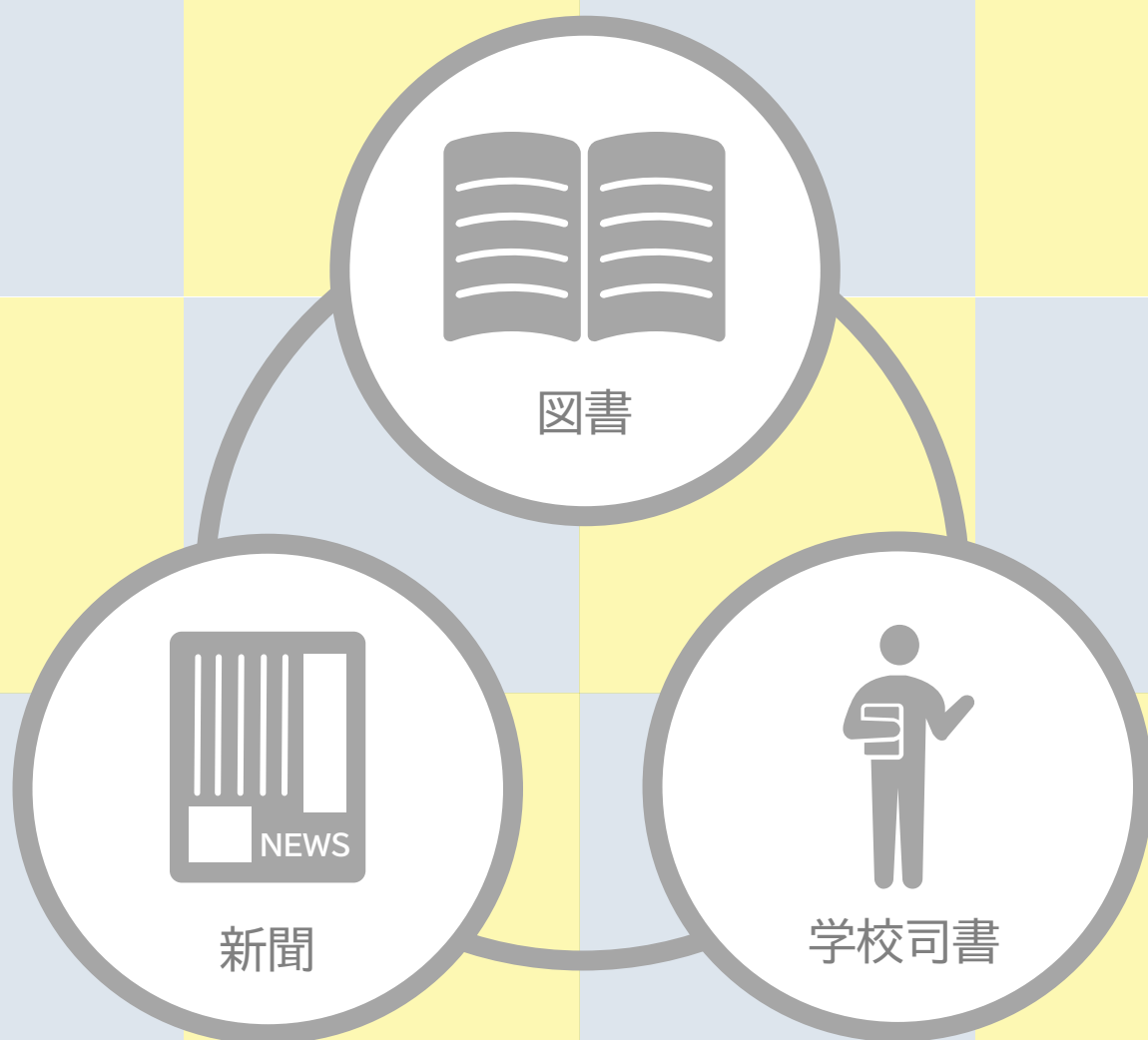


概要資料 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」



〔令和4年度～令和8年度〕

学校図書館の現状 令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」より

小学校 66.4% → **71.2%**
 中学校 55.3% → **61.1%**

※学校図書館図書標準達成校の割合 平成27年→令和元年

学校図書館図書標準達成校の割合は増加していますが、**刊行後時間の経過とともに最新の情報を記載していない古い図書が保有されている**状況です。また、選定基準・廃棄基準の策定率は半数程度にとどまっており、**計画的な整備が進展していない**要因となっています。

図書整備



小学校 41.1% → **56.9%**
 中学校 37.7% → **56.8%**
 高等学校 91.0% → **95.1%**

※新聞配備校の割合 平成27年→令和元年

新聞配備校は大幅に増加しており、各学校で新聞を活用した学習を行うための環境が改善されています。

- ・小学校:平均1.3紙→**平均1.6紙**
- ・中学校:平均1.7紙→**平均2.7紙**
- ・高等学校:平均2.8紙→**平均3.5紙**

新聞配備



小学校 58.8% → **69.1%**
 中学校 57.1% → **65.9%**

※学校司書配置校の割合 平成28年→令和2年

平成26年6月の学校図書館法改正により、**学校には学校司書を置くよう努めるもの**とされました。厳しい財政状況の中でも**学校司書を配置する学校は増加**しており、その必要性が強く認識されています。

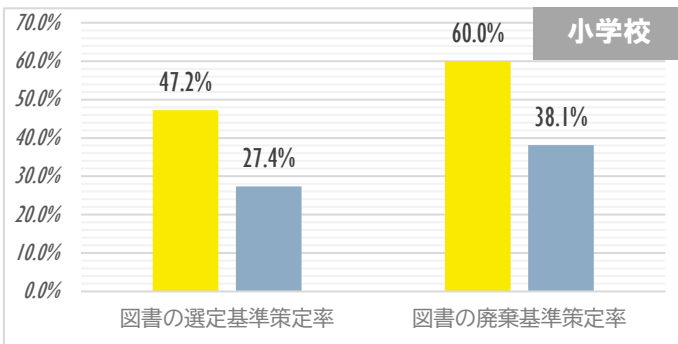
学校司書配置



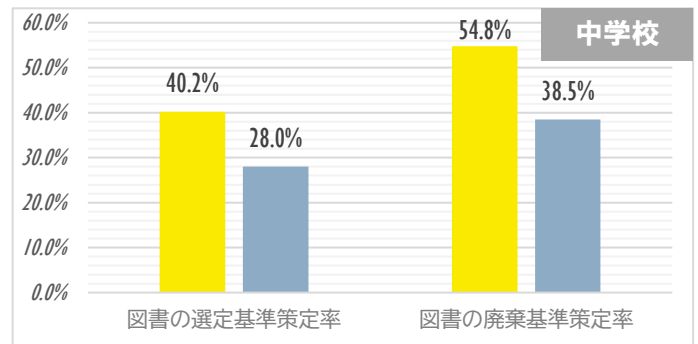
令和2年度「学校図書館の現状に関する調査」公表結果 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1410430_00001.htm

「学校図書館の現状に関する調査」分析結果

図書購入冊数が多い都道府県は、図書の選定基準・廃棄基準の策定率が高い傾向にある。



- 図書購入冊数が多い10都道府県(平均376冊)
- 図書購入冊数が少ない10都道府県(平均185冊)

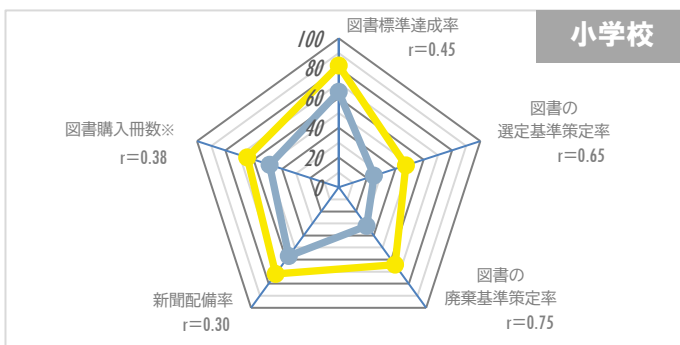


- 図書購入冊数が多い10都道府県(平均486冊)
- 図書購入冊数が少ない10都道府県(平均246冊)

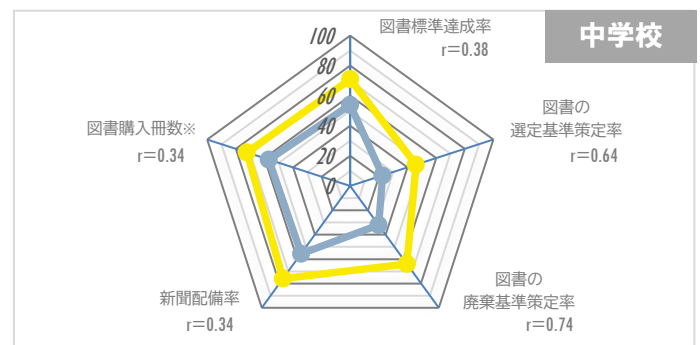
学校司書の配置率が高い都道府県は、図書標準達成率、図書の選定基準・廃棄基準の策定率、新聞配備率が高く、図書購入冊数も多い傾向にある。

【相関係数=r】0.2 < r ≤ 0.7:相関あり、0.7 < r ≤ 1.0:強い相関あり

※図書購入冊数:1校あたりの購入冊数が最も多い都道府県(小学校469冊・中学校535.6冊)を100%とした割合



- 学校司書の配置率が高い10都道府県(平均96.6%)
- 学校司書の配置率が低い10都道府県(平均41.2%)



- 学校司書の配置率が高い10都道府県(平均94.5%)
- 学校司書の配置率が低い10都道府県(平均28.7%)



学校図書館を計画的に整備している都道府県は、その成果が数値に現れました。

計画の内容 令和4年度→令和8年度

！ 令和4年度からの5年間で、全ての小中学校等において学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、図書の更新、新聞の複数紙配備および学校司書の配置拡充を図ります。

単年度総額 **480** 億円 / 5 年総額 **2,400** 億円

各学校における**学校図書館図書標準※達成**を目指すための**新たな図書の整備**に加え、児童生徒が正しい情報に触れる環境整備等の観点から、図書の廃棄・更新を進めるための**選定基準・廃棄基準**を策定し、**古くなった本を新しく買い替えることを促進**します。

単年度 **199** 億円 / 総額 **995** 億円
(不足冊数分) (更新冊数分)
単年度 **39** 億円 / 総額 **195** 億円 単年度 **160** 億円 / 総額 **800** 億円

本計画の目標

学校図書館図書標準 **100%**達成
計画的な**図書の更新**を実施



学校図書館図書の整備

選挙権年齢の18歳以上への引下げや、成年年齢の18歳への引下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることの重要性に鑑み、発達段階に応じた**学校図書館への新聞の複数紙配備**を図ります。

単年度 **38** 億円 / 総額 **190** 億円

本計画の目標

小学校等 **2** 紙、中学校等 **3** 紙、高等学校等 **5** 紙



学校図書館への新聞配備

学校図書館の日常の運営・管理や、学校図書館を活用した教育活動の支援等を行う、**専門的な知識・技能を持った学校司書のさらなる配置拡充**を図ります。

単年度 **243** 億円 / 総額 **1,215** 億円

本計画の目標

小・中学校等のおおむね **1.3** 校に1名配置
(将来的には1校に1人の配置を目指す)



学校司書の配置

※学校図書館図書標準 文部科学省の定める、学校規模(学級数)に応じた蔵書の整備目標。

学校図書館整備にあたっての留意事項

「学校図書館ガイドライン」の活用について

「学校図書館ガイドライン」(平成 28 年 11 月策定)は、学校図書館運営上の重要な事項について、その望ましい在り方を示しています。引き続きガイドラインの活用を図るようお願いします。

「学校図書館ガイドライン」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1380599.htm

学校図書館図書の計画的な整備について

校長は「学校図書館長」としての役割も担っています。(「学校図書館ガイドライン」より)校長のリーダーシップのもと、**図書の現状把握**を行い、図書の選定・廃棄・更新が適切に行われるよう、図書選定を行うための**校内組織の設置、選定基準及び廃棄基準の策定**に努めるようお願いします。

新聞の複数紙配備について

本計画では、**小学校において複数紙を配備**できるよう、必要な経費を新たに盛り込みました。児童・生徒の発達段階や、学校・地域の実情に応じ、**適切な新聞の複数紙配備に努める**ようお願いします。全国紙・地方紙以外にも、小学生新聞・中高生新聞・専門紙・英字新聞等の配備が想定されます。

学校司書の適切な配置について

学校司書の専門性等がより発揮できるよう、継続的・安定的に職務に従事できる環境への配慮の上、司書教諭の授業負担の軽減と合わせて**学校図書館の人的整備の拡充**を図るようお願いします。なお特別支援学校においては、読書バリアフリー法の成立などを踏まえて配置拡充に努めるようお願いします。

教育委員会における支援の充実について

学校および学校図書館への支援のため、**学校図書館担当指導主事の配置**や定期的な研修を実施するほか、**学校図書館支援センターの設置・活用、学校図書館指導員などの配置**に努めるようお願いします。

- ！ 地方財政措置は、**用途を特定しない一般財源**として措置されています。
- ！ 各自治体において**予算化が図られること**によって、**はじめて図書や新聞の購入費や、学校司書の配置のための費用に充てられます**。
- ！ 教育委員会と学校が**一体的に学校図書館の計画的整備を進める**ことが重要です。
- ！ 各自治体においては、**学校図書館の現状把握とそれに基づく適切な予算措置**をお願いします。



文部科学省

総合教育政策局 地域学習推進課

図書館・学校図書館振興室 図書館振興係

〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話 03-5253-4111(代表) メール tosyo@mext.go.jp

